



大学新教室棟完成図（平成14年11月完成予定）

学習院広報

第66号
（臨時号）

平成14年5月20日

「学習院二十一世紀計画」事業報告

挨拶

院長 島津久厚

「学習院二十一世紀計画」は平成三年度から実施されましたが、平成十三年度をもって計画期間が終了致しましたので、ここにその間の報告書をまとめ関係者に「ご報告致すことになりました。この計画は学習院の教育、施設、管理、財務等について十一年間のガイドラインとでも申すべきものを示したのですが、計画の樹立に当たっては学習院の総力を結集して、周到な準備の下に始められたものでした。この計画は誠によく練り上げられたものとして、他の学校からも是非参考にしたいとの要望も多かったと聞いております。私はその頃は校友会の会長で学校法人の理事の一人という立場でしたが、理事会でもたびたび説明、審議が行われたことを記憶しています。

当時の理事会で、「この計画は誠に立派なものであるが、その実行については大丈夫

おもな内容

- ご挨拶
- 1. 「学習院二十一世紀計画」の概要
- 2. 第一期・第二期・第三期計画の実施状況
- 3. 「学習院二十一世紀計画」により整備した主要施設
- 4. 「学習院二十一世紀計画」事業募金

③②① ④①

か」とその実現の成果を疑問視するような意見、質問もありました。私自身も、得てしてこのような計画は始めの決心はよいが、その内に担当者が変わったりしていつの間にか竜頭蛇尾に終わることもありがちであるので、何かにつけて二十一世紀計画に照らし合わせながら進めていかないといけないだろう、と思ったりもしたものでした。

ところが、平成五年に私が院長に就任してみると、既にいろいろな施策が現実二十一世紀計画をガイドラインとして動いていることを見て、これならば、と安心したものでした。その後今日までの学習院の動きは大体この計画に従ってきたと申してよろしいかと考えています。無論、百パーセントこの計画によっているわけではなく、中には情勢の変化とともに計画を見直す場合もありますし、資金の関係で計画を延ばしたりする場合も出てきています。

この二十一世紀計画は、第一期計画が平成三年度、平成六年度、第二期計画が平成七年度、平成九年度、第三期計画が平成十年度、平成十三年度と分かれていましたから、その計画期が終わるたびに、その期間に対する反省やその後の見直しを行ってきたものです。従って当初の計画は、現時点においては情勢の変化に応じてある程度変わってきていますが、その理想は充分に生かされてきたと思っています。

この十一年間を通じて、理事、監事、評議員、教職員の方々、更に学習院二十一世紀計画審議会の委員の方々や卒業生、父母、また、多くの企業関係の方々などが、この計画に深いご理解を持たれ、共々に進めて下さいました。そのご支援、ご協力に対しては心から感謝申し上げます。この計画には当然多額の資金を必要としましたが、この面でも以上のような方々、更に学習院と直接の関係にないような方々でこの計画に共感していただいた多くの方々からも大きなご支援をいただきました。そのおかげでこの計画を推進することができて、教育・研究の充実や施設などの整備ができたことは忘れてはならない感激であります。

これだけの大事業であった「学習院二十一世紀計画」も平成十三年度で終わりましたが、この報告書が今後のよき参考として生かされることを期待するものです。

平成十四年四月

「学習院二十一世紀計画」事業報告

目次

ご挨拶	1
1. 「学習院二十一世紀計画」の概要	
(1) 「学習院二十一世紀計画」の目標	4
(2) 「学習院二十一世紀計画」の実施状況の総括	4
(3) 「学習院二十一世紀計画」の主な実施事業	6
(4) 今後の検討課題	8
(5) 学習院二十一世紀計画審議会	8
2. 第一期・第二期・第三期計画の実施状況	
(1) 第一期計画（平成三年度～六年度）	9
実施状況	
主要実施事業	
(2) 第二期計画（平成七年度～九年度）	11
実施状況	
主要実施事業	
(3) 第三期計画（平成十年度～十三年度）	14
実施状況	
主要実施事業	
(4) 主要実施事業一覧	20
3. 「学習院二十一世紀計画」により整備した主要施設	26
4. 「学習院二十一世紀計画」事業募金	
(1) 「学習院二十一世紀計画」事業募金の概要	31
募金体制の確立	
募金の内容	
寄付者への謝意	
(2) 募金状況	32
(3) 募金により拡充された各種基金	32
資料	
学習院二十一世紀計画審議会委員名簿	34

1 「学習院二十一世紀計画」の概要

(1) 「学習院二十一世紀計画」の目標

「学習院二十一世紀計画」は、平成三年度から平成十三年度までの十一年間にわたる、学校法人学習院の学校経営の長期的、総合的、基本的な指針を定めたものである。

内外の情勢がめまぐるしく転換する中にあって、学校教育を取り巻く社会環境は、学齢人口の激減傾向、産業構造の変化、国民意識の多様化と個性化、高齢化、情報化、国際化、生涯学習への需要の増大など大きな構造的変化を遂げようとしている。これらに伴い教育の各段階において教育改革が進展しつつある。

このような状況の中で、二十一世紀のフロンティアへの挑戦の主役となる「ひろい視野、たくましい創造力、ゆたかな感受性」をそなえた優れた人材を養成することが、学習院に課せられた大きな社会的責任であり、このような明確な目的意識を持って、二十一世紀のための学校改革に積極的に取り組もうとして決定されたのが、この「学習院二十一世紀計画」である。

この計画は、京都に学習院が設置されて以来、幕末・明治・大正・昭和から平成に至る一五〇年に及ぶ長い歴史と伝統を踏まえながら、

1) 伝統文化の継承と発展
2) 国際相互理解の促進
3) 自由、個性、創造性の重視
4) 徳育、知育、体育の調和
5) 少人数・一貫教育の推進

の五つを学習院の基本理念として掲げ、世界に開かれた最高水準の私学としての創造的発展をめざしたものである。

そして、その計画においては、

風格のある緑のキャンパスの再構築
個性重視の少人数・一貫教育の推進

創造的・学際的な教育研究組織への再編成

国際交流の新展開

教育研究の高度情報化

自然学校ネットワークの形成

文化・スポーツ活動及び福利厚生施設の充実

生涯学習・社会人教育のための体制整備

の八つの基本プロジェクト別に各種事業計画が実施されるとともに、そのために長期財政計画と募金計画が、それぞれ立案され、実施されてきた。

計画期間全体は、

第一期 平成三年度～平成六年度

第二期 平成七年度～平成九年度

第三期 平成十年～平成十三年
の三期に分かれ、段階的に事業計画を選択し、修正しつつ、具体的な実施が行われてきた。

各期ごとに、二十一世紀計画審議会における審議はもとより、理事会、評議員会などの意見、意思決定を踏まえ、教職員、卒業生、父母をはじめとする学校関係者、学校関係諸団体の総力を結集しつつ、この「学習院二十一世紀計画」の事業計画、財政計画、募金計画の推進がはかられてきた。

(2) 「学習院二十一世紀計画」の実施状況の総括

第一期計画（平成三年度～平成六年度）

創立百周年記念事業による財政上の影響を受け、新規投資が抑制されたことなどによる教育・研究施設整備の遅れを取り戻すため、いわゆる「ハード」面でのインフラ整備に焦点が当てられ、計画の中でかなりの比重を占めることとなった。

諸般の事情から先送りをせざるを得なかった一部の事業計画を除き、新法経教育研究棟、生命分子科学研究棟、山路ふみ子記念学習院国際文化センター棟、女子中・高等科教室棟および第二体育館、新本部・大学教室棟をはじめとする各種施設等の建設計画は、ほぼ計画どおり達成することができた。

一方、教育・研究あるいは経営の運営面など、いわゆる「ソフト」面においても、学齢人口の急減や教育改革の進展などに対応するため、大学・女子短期大学における新カリキュラムの発足や自己点検・評価制度の導入、大学・女子短期大学におけるスポーツ・健康科学センター、英語センター等の新たな組織の発足、各科教員組織に係わる規程の整備、事務組織の改組、予算制度の改革をはじめとする諸改革が実施された。

募金事業計画も、募金事務局の設置による組織強化、学内外の支援・協力体制の下、第一期目標額五〇億円を達成し、学習院国際交流基金を新たに発足させるなど、厳しい経済環境の中にあつて大きな成果を上げることができた。

第二期計画（平成七年度～平成九年度）

第一期計画における「ハード」面での各種教育研究施設の整備をふまえ、第二期計画においては、「ソフト」面の充実に焦点を当て、「二十一世紀の学習院の準備と創造」、学習院の個性（School Identity）の再発見・再確立を基本理念とするともに、重点目標として

- 1) 教育研究の質の飛躍的向上、
 - 2) 少人数・一貫教育体制の整備・改革、
 - 3) 国際化・情報化への積極的対応、
 - 4) 財政改革・経営改革
- の四点を掲げ、事業計画が推進された。

この第二期計画期間中において「ソフト」面では、外国語教育研究センターの開設、大学における基本計画策定委員会の発足、自己評価委員会による「学習院大学の現状と課題」の発行や、女子短期大学の改組転換による学習院女子大学の創設の方針決定と文部省による設置認可、女子中等科・高等科の六年制少人数一貫教育体制への移行、中等教育改革特別委員会の答申、大学海外留学奨学奨励制度の実施、目白・戸山・四谷間のLANの構築、生涯学習センターの発足、図書館サービスの向上、新予算制度の本格的導入、学習院京都開講一五〇年記念の集い開催など各種事業が実施された。

それとともに「ハード」面においても、初等科体育館・プール棟竣工をはじめとする各科施設の整備・改修等が行われた。

第二期計画においては、第一期計画と同様におおむね順調に進捗し、当初計画された事業の大半を達成することができた。

なお、募金事業についても、厳しさを増す社会情勢にもかかわらず、累計額が八〇億円を突破することとなった。

第三期計画（平成十年度～平成十三年度）

第三期計画においては、「ハード」面の充実に比重が置かれた第一期計画、「ソフト」面の充実に焦点が当てられた第二期計画を踏まえながら、「二十一世紀への新たな羽ばたき 魅

力と活力と個性に満ち溢れた学習院」を基本理念に

- 1) 教育研究の質の飛躍的向上、
- 2) 豊かな心と個性を尊重する一貫教育の整備、
- 3) 国際化、情報化、生涯学習、環境教育への積極的対応、
- 4) 風格ある緑のキャンパスの再構築、
- 5) 教育研究を支える財政基盤・経営体制の強化

の五点を重点目標として掲げ、諸事業が推進された。

第三期計画は、平成三年度から十三年度にわたる「学習院二十一世紀計画」の最終期にあたるので、「ハード」「ソフト」の両面について計画全体の進行状況とその仕上げに配慮しながら、諸事業の推進が図られた。

「ソフト」面においては、女子大学が開学し、女子短期大学が廃止されるとともに、大学の臨時定員増分50%の恒常定員化が行われた。さらに、大学開学五十周年記念式典の開催、大学文学部に人文科学研究所の設置が行われ、両大学と日本女子大学、立教大学、早稲田大学の五大学間交流協定が締結され、学生交流が開始された。また、高等科・中等科の六年制少人数一貫教育体制への移行、学校週五日制実施協議会の答申、女子大学留学生センターの創設などが行われた。

「ハード」面においては、大学新教室棟建築

着工、大学西1号館等のマルチメディア教室への改修、大学富士見会館（新部会室棟）、戸田艇庫、中等科・高等科新校舎、幼稚園新園舎の竣工、インターナショナルハウスの発足、新舎宅の取得などが行われた。

なお、募金事業については、長引く不況の影響はあったものの、第一期からの累計額では一〇〇億円を突破することとなった。

総評

第一期計画、第二期計画、第三期計画は、それぞれ各学校の努力を中心に、それを支える法人本部各部門、学校関係者、学校関係諸団体などの協力を得て、予想以上の厳しさで変化する学校を取り巻く環境の中で、おおむね順調に進捗し、当初計画された事業の大半を達成することができた。

しかしながら、諸般の事情から今後に残された課題もあり、また教育改革等が進展する中で、新たに取り組むべき問題も生じつつある。これらについては、これまで十一年にわたり「学習院二十一世紀計画」を推進してきた経験と実績を生かし、今後慎重かつ早急に対応を検討することが必要と考える。そして新たな中長期的な展望に立って、学習院における教育の質の向上と効率的な経営体制の確立、安定した財政基盤の確保のためにいっそうの努力を傾けることが強く望まれる。

(3) 「学習院二十一世紀計画」の主な実施事業

【教育研究関係】

- ① 大学経済学研究科に博士後期課程設置（三年度）
- ② 大学理学部に生命分子科学研究所設置（三年度）
- ③ 大学臨時定員増実施（三・四年度）および臨時定員増分の漸減措置開始（十二年度）
- ④ 大学の新学則・カリキュラム発足（六年度）
- ⑤ 大学にスポーツ・健康科学センター設置（六年度）
- ⑥ 大学基本計画策定委員会発足（八年度）
- ⑦ 大学に外国語教育研究センター設置（九年度）
- ⑧ 大学海外留学奨励制度実施（九年度）
- ⑨ 大学文学部に人文科学研究所設置（文学部言語共同研究所は十三年三月をもって廃止）（十三年度）
- ⑩ 大学人文科学研究科心理学専攻の臨床心理学コース第二種大学院の指定（十三年度）
- ⑪ 女子留学生寮（西12号館）開寮（十年度）
- ⑫ 大学・女子大学・日本女子大学・立教大学・早稲田大学の五大学間交流開始（十三年度）
- ⑬ 女子短期大学に英語センター設置（四年度）
- ⑭ 女子短期大学の新学則・カリキュラム発足（六年度）
- ⑮ 学習院女子大学開設（十年度）（女子短期大学は十三年五月をもって廃止）
- ⑯ 女子大学に留学生センター設置（十年度）
- ⑰ 女子大学と早稲田大学との学生交流（相互履修）開始（十二年度）
- ⑱ 戸山地区カウンセリングルーム開設（八年度）
- ⑲ 科長・園長選任規程、教頭選任規程、各科専任教員選任規程等各科教員組織に係わる諸規程整備（五年度）
- ⑳ 中等教育改革特別委員会設置・答申「個性ゆたかな中・高一貫教育の創造」（六・七年度）
- ㉑ 学校週五日制実施協議会設置・答申（十一・十三年度）
- ㉒ 高等科長・中等科長兼務制導入（七年度）
- ㉓ 中等科・高等科六年制少人数一貫教育体制の導入・移行（十・十二年度）
- ㉔ 高等科と米国セントポール校との生徒交換に関する協定締結（十一年度）
- ㉕ 学習院 イートン・サマースクール開校（八年度）
- ㉖ 女子中等科・高等科六年制少人数一貫教育体制の導入・移行（八・十年度）

- ⑳ 学習院国際交流基金発足（五年度）
- ㉑ 目白・戸山・四谷間のLAN構築（七年度）
- ㉒ 生涯学習センター正式発足（十一年度）

【施設関係】

- ① 大学理学部生命分子科学研究棟建設（四年度）
- ② 大学新法経教育研究棟建設（五年度）
- ③ 新本部・大学教室棟建設（五年度）
- ④ 大学学生食堂等輔仁会館改装（六年度）
- ⑤ 大学北1号館・南4号館空調設備改修（七年度）
- ⑥ 大学南3号館および輔仁会館本館空調設備改修（八年度）
- ⑦ 大学西1号館改修（内外装 耐震工事含む・冷暖房）（十年度）
- ⑧ 大学西1号館・西5号館等をマルチメディア教室へ改修（十年度）
- ⑨ 輔仁会館耐震工事（十一年度）
- ⑩ 大学富士見会館（新部会室棟）建設（十二年）
- ⑪ 戸田新艇庫建設（十二年）
- ⑫ 大学新教室棟建設（十四年十一月完成予定）（十二年）
- ⑬ 大学黎明会館空調設備改修（十三年）
- ⑭ 血洗の池の水質浄化と周辺整備の工事（十三年）

- ⑮ 女子短期大学に山路ふみ子記念学習院国際文化センター棟建設（六年度）
- ⑯ 戸山校地架空線整備（八・九年度）
- ⑰ 女子大学4・5・6号館改修（九・十年）
- ⑱ 中等科・高等科新校舎・武道場建設（九・十年）
- ⑲ 中等科・高等科正門完成・第1グラウンド工事（十年度）
- ⑳ 女子中等科・高等科教室棟、第二体育館建設（四年度）
- ㉑ 女子中等科・高等科校舎の空調設備工事（九・十一年度）
- ㉒ 初等科空調設備工事（四年度）
- ㉓ 初等科体育館・プール棟建設および旧体育館等跡地の緑化整備（八年度）
- ㉔ 初等科厨房・食堂等改修（十一～十三年）
- ㉕ 初等科耐震工事（十二年）
- ㉖ 幼稚園新園舎建設（十年度）
- ㉗ 新建築物周辺の緑化造園事業（五年度）
- ㉘ 長崎舎宅跡地土地売却（豊島区、借地権者等）（六～八年度）
- ㉙ 運輸省旧研修所等土地・建物（西11・12号館）取得（九年度）
- ㉚ 西11号館改修（生涯学習センターおよびゲストルーム用）（十年度）
- ㉛ 舎宅統廃合計画（第2・第3・第4共同住

- 宅解体）（十一～十三年）
- ㉜ 豊島区出張所跡地（中高グラウンド他）取得（十二年）
- ㉝ ジャパン建材（株）土地・建物（西13号館）取得（十二年）
- ㉞ 下落舎宅取得（旧昭和寮跡地等価交換事業）（十二年）

【経営関係】

- ① 一次～三次にわたる事務組織改組（四～六年度）
- ② 財務制度問題、人事給与問題、および施設問題に対するタスクフォースによる検討（五～六年度）
- ③ 予算制度改革（六年度）
- ④ 事務総合情報システム「トータルシステム」の導入・本格稼働（六～八年度）
- ⑤ 学習院白書創刊（七年度）
- ⑥ 職員時差勤務制度導入（七年度）
- ⑦ 国際化推進基金を国際交流基金に統合、国際交流基金理事会設置（八年度）
- ⑧ 新予算制度の本格導入（八年度）
- ⑨ 事務部門組織と意思決定システムの改革着手（九年度）
- ⑩ 職員の10%減員計画策定（十年度）
- ⑪ 職員海外実務研修開始（イギリス・イーストアングリア大学）（十年度）
- ⑫ 意思決定システム改革の一環として科長会

議、院・大学連絡会等運営方法などの見直し（十一年度）

⑬教育嘱託制度導入（十一年度）

⑭意識改革・サービス向上を目指した職員等の名札着用（十一年度）

⑮簡易業務マニユアル、事務引き継ぎ要領の作成による事務手続の標準化（十一年度）

⑯事務組織の分散処理システム移行に伴う職員のパソコン一人一台体制の導入（十一年度）

⑰新規重点施策予算枠（戦略枠）設定（十三年度）

(4) 今後の検討課題

「学習院二十一世紀計画」の中で挙げられた課題で、今後ともさらに充実、推進等をはからなければならぬもの、あるいは諸般の事情から先送りせざるを得ず今後に残されたもの、ならびに教育改革等が進展する中で生じてきた新たに取り組むべき問題などで、今後引き続き中長期的展望に立つて検討する必要があると考えられる主な課題としては、次のようなものが挙げられる。

- 学術研究の動向や社会的要請に対応した大学院構想の具体化
- 少人数教育の推進と一貫教育の充実
- 学校週五日制への移行

留学生交流の推進

インターナショナルハウスの整備

教育研究の高度情報化の推進

奨学金制度の拡充

生涯学習センターの拡充

学習院博物館構想の検討

校地の有効利用計画とマスター・プランの策定

新たな経営環境に対応した財政運営方針の確立

収入源の多様化と支出削減策へのさらなる取り組み

収入源の多様化と支出削減策へのさらなる取り組み

(5) 学習院二十一世紀計画審議会

「学習院二十一世紀計画」推進のため、事業計画および募金計画につき、大所高所の見地から学習院長に答申を行う機関として「学習院二十一世紀計画」審議会を組織した。

寛仁親王殿下を総裁にお迎えし、各界からの委員の参加を得て、平成五年に第一回の審議会を開催、以後年一回、合計で九回開催した。

各回ごとに「学習院二十一世紀計画」の事業実施状況および募金状況等を報告するとともに、総裁および委員の方々より、学習院が将来進むべき方向性について貴重なご意見をいただいた。（委員名簿は、巻末資料に掲載）

第一回	平成五年五月七日
第二回	平成六年五月十七日
第三回	平成七年五月二日
第四回	平成八年五月二十七日
第五回	平成九年五月六日
第六回	平成十年五月二十六日
第七回	平成十一年五月十八日
第八回	平成十二年五月十六日
第九回	平成十三年十一月二十日

2. 第一期・第二期・第三期計画の実施状況

(1) 第一期計画（平成三年度～六年度）

実施状況

第一期事業計画の相当部分を占めた教育・研究事業推進に係わるインフラ整備関係の各種施設等建設計画は、過去の緊縮財政政策による内部留保、大学の期間付臨時定員増による収入増、加えて募金活動の成果等の支えもあって、諸般の事情から第二期に先送りせざるを得なかった一部の事業計画を除いては、ほぼ計画どおり達成することができた。

事業の完了を見た主要なものとしては、女子中・高等科教室棟、第二体育館の建設、新法経教育研究棟の建設、大学理学部生命分子科学研究棟の建設、新本部・大学教室棟の建設、学生食堂等、輔仁会館の改装、総合研究所棟（大学東1号館）の改装、学生集会所・駐車場等の仮設工事、新建築物周辺の緑化造園事業、初等科暖房設備の更新、山路ふみ子記念学習院国際文化センター棟の建設、等諸事業が挙げられる。

一方、教育・研究あるいは経営の運営面におけるいわゆる「ソフト」面の事業計画においては、就学人口の急減という構造変化対策、大学

の臨時的定員増ならびにその終結後への対応、大学・女子短期大学の設置基準の大綱化、初中等教育における新教育課程への移行などの教育改革、経営改革の時期に当たっていたこともあって、それへの各学校による直接的対応、更に対応の両面において諸改革、改善が実施された。具体的には、前者については、大学、女子短期大学の新学則・カリキュラムの発足、大学、女子短期大学における自己点検・評価制度の導入、大学におけるスポーツ・健康科学センター、女子短期大学における英語センター等の新たな組織の発足、科長・園長選任規程、教頭選任規程、各科専任教員選任規程等各科教員組織に係わる諸規程の整備、女子短期大学将来計画問題、中等教育改革問題等の着手など、また、後者については、学校法人経営のトップ・マネジメントの改革、一次・三次にわたる事務組織の改組、予算制度の改革、財務制度に関する問題、人事給与問題、および施設問題に対するタスクフォースによる検討着手、事務総合情報システムとしての事務トータル

システムの発足、などが主要実績として挙げることができる。

加えて、第一期計画の実質的スタート時期が

不運にも日本経済のバブル崩壊時期と期を同じくしたが、募金事業計画も、募金事務局の設置による組織強化、学内外の支援・協力体制の下、第一期目標額五〇億円を達成（平成七年三月現在申込額五二億八〇〇万円余）し、学習院国際交流基金を新たに発足させるなど、厳しい経済環境の中にあつてかつてない成果を上げることができたことは特筆されるべきである。

主要実施事業

【平成三年度（一九九一年度）】

- ・「学習院二十一世紀計画」要綱の立案・審議（平成三年四月～平成四年三月）
- ・大学院経済学研究科に博士後期課程を設置（平成三年四月）
- ・大学理学部に生命分子科学研究所を設置（平成三年四月）
- ・大学文学部臨時定員増実施（平成三年四月）

- ・職員新人事制度導入（平成三年四月）
- ・学習院二十一世紀計画実施本部の設置（平成三年八月）
- ・「学習院二十一世紀計画」要綱の策定（平成四年三月）

【平成四年度（一九九二年度）】

- ・大学法・経済・理学部臨時定員増実施（平成四年四月）

- ・大学・女子短期大学授業五時限制の導入（平成四年四月）
 - ・女子短期大学に英語センターを設置（平成四年四月）
 - ・第一次事務組織改革の実施（事務局長・企画部・人事部等）（平成四年四月）
 - ・学習院21世紀計画企画・募金本部の設置（平成四年四月）
 - ・「学習院二十一世紀計画」推進フォーラムの開催（平成四年六月）
 - ・初等科空調設備の工事完了（平成四年八月）
 - ・学習院功労賞等贈呈制度の発足（平成四年十月）
 - ・女子中・高等科教室棟・第二体育館の竣工（平成四年十一月）
 - ・大学理学部生命分子科学研究棟の竣工（平成四年十一月）
- 【平成五年度（一九九三年度）】
- ・大学法学部・経済学部教育研究棟の竣工・緑化事業の開始（平成五年四月）
 - ・大学・大学院で協定留学生の受け入れ諸規程整備（平成五年四月）
 - ・科長・園長選任規程の整備（平成五年四月）
 - ・第二次事務組織改革の実施（財務部・施設部等）（平成五年四月）
 - ・財務・人事・施設タスクフォースの発足（平成五年四月）
- ・「学習院二十一世紀計画」審議会の設置、開催（平成五年五月）
 - ・大学自己評価規程の制定（平成五年六月）
 - ・教頭選任規程・各科専任教員選任規程等の制定（平成五年七月）
 - ・女子短期大学自己点検・評価規程の制定（平成五年七月）
 - ・女子短期大学将来計画特別委員会答申（平成五年七月）
 - ・財務シミュレーション・モデル策定（平成五年九月）
 - ・進学実態調査結果発表、一貫教育見直しの開始（平成五年十月）
 - ・財務・人事・施設タスクフォース中間答申（平成五年十月）
 - ・女子短期大学国際文化センターの着工（平成五年十月）
 - ・年末手当・夏季手当の支給率見直し（平成五年十一月）
 - ・新本部・大学教室棟の竣工、目白地区第一次緑化事業完了（平成五年十二月）
 - ・財務制度改革の着手（平成六年二月）
 - ・学習院国際交流基金の発足（平成六年二月）
- 【平成六年度（一九九四年度）】
- ・大学・女子短期大学で各設置基準大綱化を受けた新学則・カリキュラムの発足（平成六年四月）
 - ・大学院人文科学研究科・自然科学研究科の収容定員増の実施（平成六年四月）
 - ・大学にスポーツ・健康科学センターを設置（平成六年四月）
 - ・大学・大学院対象の協定留学生奨学金の創設（平成六年四月）
 - ・大学五十年史編纂委員会の発足（平成六年四月）
 - ・第三次事務組織改革の実施（秘書課・募金課等）（平成六年四月）
 - ・財務・人事・施設等改革推進委員会の発足（平成六年四月）
 - ・事務総合情報システム（トータルシステム）導入（平成六年四月）
 - ・中等教育改革特別委員会の発足（平成六年七月）
 - ・各科専任教員選任規程による各科教員の公募の実施（平成六年七月）
 - ・新予算制度の立案・策定、新予算制度による予算編成方針の策定（平成六年九月）
 - ・長崎舎宅跡地土地売却（豊島区、借地権者等）（平成六年九月）（平成九年一月）
 - ・大学食堂売店等厚生施設の拡充・サービスの向上（平成六年九月）
 - ・女子短期大学国際文化センターの竣工（平成六年十二月）
 - ・女子中・高等科六年寸胴一貫教育に向けた収容定員変更の申請・認可（平成七年一月）

- ・初等科体育館・プール棟の着工（平成七年三月）
- ・財務・人事・施設等改革推進委員会答申（平成七年三月）
- ・「学習院二十一世紀計画」第二期計画の策定（平成七年三月）

(2) 第二期計画（平成七年度～九年度）

実施状況

第二期計画の主要課題に照らし、各種事業の推進状況を概観する。

高等教育の質の飛躍的充実

大学設置基準の大綱化以来、大学はカリキュラム改革に取り組み、その一環として、外国語に関する教育研究活動を総合的に行う機関となる「外国語教育研究センター」を開設した（平成九年四月）。第一期計画以来最大の検討課題であった期間付臨時の定員増の終結後の対応については、文部省が打ち出した臨時の定員の50%恒常化の方針に基づき、基本計画策定委員会を中心に大学としての基本計画の策定を進めた。これらの課題を検討する上で、平成八年三月に自己評価委員会が刊行した「学習院大学の現状と課題」は貴重な資料となった。

平成七年十月、学習院理事会は女子短期

大学を四年制女子大学（学習院女子大学）に改組転換することを決定した。女子大学は、高い知的水準を備えた女子の国際文化交流の専門家を育成し、もって日本の国際貢献に資することを理念に掲げ、平成十年四月より日本文化学科、国際コミュニケーション学科からなる国際文化交流学部（総収容定員一、四四〇名）を開校することになった。

中等教育改革の推進

学習院中等教育改革特別委員会の答申「個性ゆたかな中・高一貫教育の創造」を受けて、平成八年五月、一貫教育研究推進センター設立準備委員会を設置した。

六年制少人数一貫教育体制は、まず、女子中等科・高等科において、平成八年度から一学級四十人、一学年五学級体制へと学年進行形式で導入された。中等科・高等科においては、平成七年四月から科長の高等科・中等科兼務体制が実施され、六年制少人数一貫教育体制への移行の地盤整備を行った。これにあわせ、中等科、高等科の校舎も一新することを決定して、平成九年四月に着工した。

初等教育・幼児教育の充実

平成九年三月に初等科体育館・プールが

完成し、旧体育館等跡地も自然教育の場として生まれ変わった。幼稚園においては園舎の建築計画に着手した。

教職員の教育・サービスの質の飛躍的向上先に挙げた一貫教育研究推進センター設立準備委員会において、週五日制に対応した教育課程、教員採用の体制整備、各学校の有機的接続等の検討が進められた。

国際化推進関連事業

国際交流の新展開に備え、平成八年四月、国際化推進基金を発展的に国際交流基金に統合し、基金拡充の方向性を打ち出した。また、基金運営の基本方針を審議するため、に理事会を設置した。具体的事業としては、学習院 イートン・サマースクールの実施、オックスフォード大学各校との相互協力、大学協定留学生に対する宿舍費補助、大学海外留学奨励制度の導入等が順次実施された。

情報化推進関連事業

平成七年度末には、目白、戸山、四谷の三キャンパスにわたる院内LAN（Local Area Network）が完成した。これにより、インターネットをはじめとするネットワークシステムの利用基盤が整備された。図書

関係では、平成九年度より二丁五か年計画で学習院図書目録の遡及入力に着手した。

また、事務の高度情報処理を目指し平成元年度から開発を進めてきた事務トータルシステムは、平成八年度より本格的に稼働した。

課外活動施設の整備・充実と環境教育の重視

従来、環境教育は各教科の中で実践してきたが、新設の女子大学に「環境教育センター」を開設すること（平成十年四月）を決定し、環境教育に関心を持つ各学校の教員が連携をとりながら、地球環境問題、環境科学問題、環境教育問題等を総合的に研究できる体制が整備されることとなった。

生徒・学生へのサービスの飛躍的向上と教職員の福利厚生

五時限制授業の導入に伴い、大学では平成七年度から事務職員の時差出勤を開始し、大学図書館の開館時間を延長した。大学図書館はこのほか、開架図書を増冊、レファレンスサービスの充実、開架図書の自由閲覧等も実現した。女子短期大学も平成七年度に新図書館システムを取り入れ、図書の貸出しならびにレファレンスサービスの向上を図った。女子短期大学と女子中等

科・高等科の共同利用という形で開設した戸山地区カウンセリングルームは、生徒・学生等のメンタルケアに著実な成果を上げている。

教職員に対する福利厚生の上の一環として、介護休業制度および持家促進制度を導入した。

地域と連携した生涯学習センターの建設（同窓会館建設も含む）

生涯学習、社会人教育の場として学校に期待が寄せられる中、平成九年十月、学習院生涯学習センター設立を検討するためのパイロット・スタディを発足させた。

また、大学図書館では豊島区立中央図書館と相互協力を開始し（平成八年四月）、地域社会に貢献している。

学習院教育の歴史・伝統の再発見 新しいアイデンティティの確立への貢献

二十一世紀への移行期に学習院はいくつかの歴史的節目を迎え、大学においては五十年史、女子短期大学においては半世紀史の編纂が進められた。

財務改革の総仕上げと募金計画の達成

第一期計画より取り組んできた新予算制度を、平成八年度より全部門に適用した。

また、より安定した財務基盤を確立するため、学生生徒等納付金政策の抜本的見直しにも着手した。

『学習院二十一世紀計画』を資金面から支える募金事業は、厳しい社会情勢にも関わらず、二十一世紀計画事業（建築関係）募金、国際交流基金募金、教育研究施設拡充資金募金を主要な柱として寄付を集め、総額八〇億円を突破した。

学校法人経営改革の総合的推進と事務機構改革

女子大学の設立に向け、平成八年四月、女子短期大学に総務部長職を置き事務機能の強化を図った。これと同時に戸山事務部の組織変更を実施した。また、第三期計画への移行を前に、事務部門組織と意思決定システムおよびキャンパスプランの見直しに着手した。この過程で、「学習院白書」（平成八年二月創刊）は自己点検評価という視点から重要な役割を果たした。

防災対策については、平成七年一月の阪神・淡路大震災を教訓として、防災・災害対策要綱を制定し、防災連絡会議の設置等組織面の整備を図った。あわせて、防災関係用品・備蓄品の充実を行い、建物の耐震調査も実施した。

主要実施事業

【平成七年度（一九九五年度）】

- ・大学・女子短期大学完全五時限制限の導入（平成七年四月）
- ・五時限制限に伴う職員時差勤務制度の導入（平成七年四月）
- ・外国人学生の授業料減免制度の導入（平成七年四月）
- ・大学図書館内装改修（平成七年四月）
- ・大学図書館開館時間延長等のサービス向上（平成七年四月）
- ・女子短期大学図書館の新システム移行（平成七年四月）
- ・高等科長・中等科長兼務制の導入（平成七年四月）
- ・情報化推進委員会の発足（平成七年五月）
- ・入試動向調査の開始（平成七年五月）
- ・中等教育改革特別委員会答申「個性ゆたかな中・高一貫教育の創造」（平成七年六月）
- ・学習院防災・災害対策要綱の制定および防災関係用品・備蓄品の整備着手（平成七年七月）
- ・財団法人国際文化会館法人維持会員入会（平成七年九月）
- ・大学北1号館空調設備改修（平成七年九月）
- ・緑化整備：目白正門、中等科・高等科（目白通り沿い）垣根整備（平成七年九月）
- ・教職員介護休業制度の導入（平成七年十月）

- ・大学中長期事業計画検討委員会の発足（平成七年十月）

- ・女子短期大学の女子大学改組転換方針決定（平成七年十月）
- ・学習院女子大学 平成十年四月開学、女子短期大学 平成十三年五月廃止
- ・中等科・高等科六年制少人数一貫教育体制移行の基本方針策定（平成七年十二月）
- ・オックスフォード大学ハリスマンチェスター・カレッジ Summer Research Institute の利用契約締結（平成七年十一月）
- ・ベナジール・ブットー パキスタン・イスラム共和国首相講演会の開催、大学名誉博士の称号贈呈および学習院栄誉章の贈呈（平成八年一月）
- ・大学南4号館空調設備改修（平成八年二月）
- ・「学習院白書」創刊（平成八年二月）
- ・「学習院大学の現状と課題」刊行（平成八年三月）
- ・目白・戸山・四谷間のLANの構築（平成八年三月）

【平成八年度（一九九六年度）】

- ・新予算制度の本格的導入（平成八年四月）
- ・トータルシステムの本格的稼働（平成八年四月）
- ・事務組織の改編：女子短期大学総務部長の設置、戸山事務部組織変更（平成八年四月）

- ・大学学位規程の改正（平成八年四月）

- ・大学図書館と豊島区立中央図書館との相互協力開始（平成八年四月）
- ・女子短期大学学長補佐の設置（平成八年四月）
- ・扶養手当および住居手当の改善（平成八年四月）
- ・舎宅制度の改革：入居期間の制定・持家住宅促進強化（平成八年四月）
- ・国際化推進基金を国際交流基金に統合（平成八年四月）
- ・女子中等科・高等科六年制少人数一貫教育体制の導入（平成八年四月）
- ・戸山地区カウンセリングルームの開設（平成八年四月）
- ・一貫教育研究推進センター設立準備委員会の設置（平成八年五月）
- ・中等科・高等科新校舎建築計画着手（平成八年七月）
- ・国際交流基金理事会の設置（平成八年七月）
- ・学習院 イートン・サマースクール開校（平成八年七月）
- ・学習院女子大学設置（第一次）申請（平成八年九月）
- ・大学南3号館および輔仁会館本館の空調設備改修（平成八年九月）
- ・女子大学開学準備室の開設（平成八年十月）
- ・女子短期大学「現状と課題」刊行（平成八年十月）

- ・大学基本計画策定委員会の発足（平成八年十一月）
- ・オックスフォード大学マートン・カレッジ古文書等修復事業への支援（平成九年一月）
- ・幼稚園園舎改築計画の着手（平成九年二月）
- ・初等科体育館・プール棟竣工（平成九年三月）
- ・初等科旧体育館等跡地の緑化整備（平成九年三月）
- ・大学昭和寮閉寮（平成九年三月）
- ・戸山校地架空線整備工事第一期工事了（平成九年三月）
- ・建物耐震診断調査（平成九年三月）

【平成九年度（一九九七年度）】

- ・生涯学習センター設立準備委員会の発足（平成九年四月）
- ・大学に外国語教育研究センターを設置（平成九年四月）
- ・中等科・高等科新校舎および武道場の建築着工（平成九年四月）
- ・女子短期大学史編纂室の発足（平成九年四月）
- ・事務部門組織と意思決定システムの改革着手（平成九年四月）
- ・大学協定留学生宿舍費補助制度の実施（平成九年四月）
- ・大学海外留学奨励制度の実施（平成九年四月）
- ・中等科・高等科六年制少人数一貫教育へ向けた収容定員変更の申請（平成九年五月）

- ・学習院女子大学設置（第二次）申請（平成九年六月）

- ・国有財産（土地・建物 運輸省研修所跡）取得および目白校地一部処分（東京消防庁へ）方針決定（平成九年五月）
- ・女子中・高等科校舎冷暖房設備工事第一期工事中（平成九年九月）
- ・戸山校地架空線整備工事第二期工事了（平成九年九月）
- ・緑化整備：初等科接道緑化（正門～朝日橋）（平成九年九月）
- ・生涯学習センター（パイロット・スタディ）の発足（平成九年十月）
- ・学習院京都開講一五〇年記念の集い開催（平成九年十月）
- ・学習院女子大学設置認可（平成九年十二月）
- ・中等科・高等科武道場竣工（平成九年十月）
- ・運輸省旧研修所等土地・建物（西11・西12号館）取得（平成十年一月）
- ・女子大学4号館改修（平成十年三月）
- ・「学習院二十一世紀計画」第三期計画の策定（平成十年三月）

(3) 第三期計画（平成十年度～十三年度）

実施状況

第三期計画の主要課題に照らし、各種事業の推進状況を概観する。

教育研究の質の飛躍的向上を目指した高等教育改革の推進

平成十年四月、女子短期大学を改組転換して、学習院女子大学を開設した。女子大学は、高い知的水準を備えた女子の国際文化交流の専門家を育成し、もって日本の国際貢献に資することを理念に掲げ、日本文化学科、国際コミュニケーション学科の二学科からなる国際文化交流学部（総収容定員一、四四〇名）を設置した。これにより、女子短期大学は、半世紀にわたる歴史の幕を閉じ、平成十三年五月に廃止された。

近年の高等教育改革は、学部教育のみならず大学院にも焦点が当てられている。大学は、法学部で平成九年度から司法試験・国家試験対策講座を開設し、学部カリキュラムの中に取り込む方式により法曹志望者の教育を行ってきたが、法曹資格者の養成のための法科大学院の設置をめざして、法学研究科及び法学部で検討に入った。人文科学研究科では、心理学専攻の充実に合わせて、臨床心理士受験資格のための養成に関する心理学専攻臨床心理学コースについて、第2種指定大学院としての指定を受けた。

一方、必要性が高まっているコンピュータを利用しての教育、視聴覚教育、これに伴う冷房設備等教育環境の向上を図るため、平成十一年三月、西1・5号館を中心にマルチメ

ディア設備を導入し、新たな教育効果を上げつつある。加えて、一層の教育環境と学生生活へのサービス向上を目的として、平成十三年四月に新教室棟の建築に着手した。新教室棟は、地上六階・地下二階、建築場所は西一号館の一部及び旧西2号館の跡地周辺で、完成は平成十四年十一月の予定である。

第一期計画以来の検討課題であった大学の臨時的定員増最終後の入学定員は、大学で検討の結果、臨時的定員増分の50%を平成十二年度より平成十六年度まで毎年度10%ずつ減らし、残りの50%を恒常定員化することになった。

なお、大学・女子大学は、教育内容の一層の充実、学生の勉学意欲の昂進、学習機会の拡大を目的として、日本女子大学・立教大学・早稲田大学と五大学間交流協定を締結し、平成十三年度より交流が始まった。

一貫教育の完成を目標とした中等教育改革の推進

中等教育改革の中心的な課題の一つである男女中・高等科の六年制少人数一貫教育体制への移行は、女子中・高等科が平成八年度に移行を導入し、平成十年度に移行を完了、中・高等科は平成十年度に移行を導入し、平成十二年度に移行を完了した。これにより、男女中・高等科は、一学級四十五人四学級か

ら四十人五学級へ移行し、学習指導と生徒指導の両面でよりきめの細かい教育が可能となった。

これに伴い、中・高等科は、新校舎を建築することになり、平成十年九月に新校舎が竣工した。その後、中・高等科正門が完成し、第一グラウンドの工事も完了した。

中・高等科については、中・高等科間のカリキュラム・生徒指導体制の連携強化や学校運営について協議するため、高等科・中等科運営協議会が二年間にわたり開催された。

なお、学校週五日制への移行について、平成十一年五月に設置された学校週五日制実施協議会で約二年間にわたり協議の結果、男女両高等科は引き続き検討を続け、両中等科は平成十五年度移行を目的に検討していくこととなった。

一貫教育推進委員会の表現法作業部会で作成を進めていた中等科用テキストが完成し、平成十二年度より男女両中等科で使用が始まった。

初等教育・幼児教育の充実

初等科は、学校週五日制実施協議会の協議を踏まえて、平成十四年度より完全週五日制に移行することになった。五日制を生かした特色ある学習を検討している。

幼稚園については、保育環境の整備充実を

図るため、新園舎を建築することとなり、平成十一年二月に新園舎が竣工した。五日制は現在完全週五日制を試行中であり、平成十四年度から本実施することになった。

国際化の推進

平成八年四月に設立した国際交流基金は、その後も多くの寄付者の支援を得て基金が約二〇億円となり、各学校の国際化事業の推進に寄与している。この基金により、大学・女子大学は受入留学生に対し奨励金を支給し、女子大学は大学同様、協定留学生に対し宿舎費補助制度を設けた。また、高等科では、平成十一年五月に米国セントポール校と生徒交換に関する協定を締結したのに伴い、同校に留学する生徒の奨学金制度を設けた。その他、大学・女子大学で国際シンポジウムや海外の大学とのワークショップが開催されたり、高等科、女子中・高等科と英国イートン校との間でポート交流及び聖歌隊歓迎交流会が行われ、職員の海外実務研修も始まるなど、国際化関係の事業が活発に実施された。

また、海外の大学との交流や女子大学における外国人留学生の定員化などにより、外国人教員の招聘や受入留学生が増加し、宿泊施設を整備が必要となったため、西11号館の西側をゲストルームに改修し、西12号館を女子留学生寮として、既存の施設を合せて平成十

一年四月にインターナショナルハウスと定めた。

情報化の推進

学習院の情報化の基盤整備を推進してきた情報化推進委員会が、時限規定により廃止になったのに伴い、平成十一年五月に情報化を審議・立案する機関として情報ネットワーク委員会を設置した。同委員会は、目白・戸山・四谷間のネットワークの高速化、セキユリテイー対策、公式ホームページの開設など順次情報化を進めている。

各学校においても情報化を整備しつつあり、大学は、平成十一年三月に西1・5号館を中心にマルチメディア設備を導入し、教育環境の向上を図った。そして、平成十一年四月よりマルチメディア教室の有効利用と、大学から幼稚園までの学校・事務部門のコンピュータのトラブルなどの支援を目的とする、全院的なコンピュータシステム支援体制を大学計算機センターに置いた。また、平成九年度から五年間にわたり進めてきた図書館の所蔵図書目録データの遡及入力は、平成十三年度をもって完了した。

中・高等科は、新校舎建築に際し、マルチメディア教室及びコンピュータ教室を設置し、早々授業での使用を開始した。

女子高等科は、インターネットを活用した

英語授業を行っており、豪州と米国の高校と組んで作成したホームページがA・T・T主催のバーチャルクラスルームコンテンツで第一位になるなど、教育的効果を上げている。

初等科は、学習指導要領の改訂に伴う総合的な学習の時間での情報教育などに向けて、児童用パソコンの増設、校内LANの敷設及び教員のパソコン一人一台体制の整備を図った。

課外活動施設の整備・充実と環境教育の推進
大学は、スポーツ・文化活動のための体育施設・課外活動施設の整備について、新部会室棟建築計画および新教室棟計画において検討を進めた。課外活動施設の拡充および取り壊し予定の建物内の施設収容のため新部会室棟の建築に着手、平成十二年十月に竣工し、富士見会館と命名された。スポーツ施設としては、以前よりトレーニングセンター構想が検討されていたが、平成十三年四月に着工した新教室棟の地下一・二階に実現することになった。

また、埼玉県戸田市のポート場にある学習院艇庫は、昭和三十九年に建築されて以来の老朽化と艇庫等が狭隘となったことにより改築することとし、平成十二年七月に新艇庫が完成した。

環境教育については、女子大学に環境教育センターが設置され、環境教育推進の拠点と

して活動している。廃棄物無排出学園構想を提言するとともに、女子大学で生ゴミのリサイクルを実施している。

生徒・学生へのサービスの飛躍的向上

近年、社会における経済状況は厳しさを増しており、経済的に苦境にある学生も少なくない。そのため大学・女子大学は、学費支弁が困難な学生に対し、従来の学習院奨学金を人数・貸与額等大幅に充実した、無利子、長期返還の貸与奨学金制度を平成十四年度から開始することにした。併せて大学では、一般入学試験の成績優秀な入学者に対し、入学年度の授業料・維持費相当額を奨学金として給付する制度を平成十四年度から設けることになった。

学生・生徒・児童が学校生活を有意義に送るためには、心と身体の健康を保つことが必要である。そこで、女子大学及び女子中・高等科はカウンセリングルームの開室日を増やした。また、中等科・高等科は校内に相談できる窓口がなかったため、中等科は平成十二年度から、高等科は平成十三年度からカウンセラーによる週一日のカウンセリングを開始した。

生涯学習・社会人教育のための体制の整備

生涯学習の時代を迎え、社会的に要請の強

まっている社会人教育に対する期待にこたえるため、平成九年十月、生涯学習センターを発足（パイロット・スタディ）させた。そして、西11号館の東側を同センター用に改修するとともに、平成十一年四月に生涯学習センターとして正式発足させた。

なお、平成十年度に開学した女子大学は、社会人（編入学含む）の特別定員枠を設定している。

学習院の歴史と伝統の再発見

二十一世紀への移行期に、学習院では幾つかの歴史的節目を迎えた。平成九年に京都開講一五〇年を迎え、平成十年にこれを記念して国際シンポジウムを開催した。大学は、平成十一年をもって開学五十年となり、記念事業の一つとして五十年史（図録含む）を発行した。また、半世紀にわたっての歴史に幕を閉じた女子短期大学は、女子短期大学史を発行した。

なお、学習院は国の重要文化財に指定されている旧学習院正門等の歴史的な建造物や貴重な標本類等が多くある。このため、平成十年度の高専科・中等科新校舎建築に際しては、地下一階に標本保管室を設けた。女子中・高等科及び初等科の標本についても、合わせて保管することを検討している。

風格ある緑のキャンパス再構築に向けてのマスター・プランの策定

学習院は、都心部に目白地区、戸山地区、四谷地区という三つのキャンパスを有しており、緑豊かなキャンパスを目指し努力している。

目白キャンパスでは、大学の新部会室棟としての富士見会館の建築及び新教室棟の建築に伴い、血洗の池およびそれらの周辺を含めて整備することになり、緑を保全しながら新たな緑地環境を創出している。西門周辺についても平成十四年度に整備予定である。

財務・経営改革の推進

平成十一年度をもって終了する臨時的定員増後をにらみ、財政基盤の安定化を目指すために優先的に取り組んできた平成七年度からの予算制度改革ではあったが、人件費枠や施設・営繕費枠、予算配付額枠といった現行の予算枠組みがやや硬直化していることなどその制度改革も見直しが必要になり、予算編成スケジュールの見直しをはじめとして、支出枠組みの見直し、新規重点施策予算枠（戦略枠）の創出、予算配付額自体の見直し等を実施した。

また、経営改革に関わる意思決定システム改革の一環として、会議の運営方法の見直しに着手し、院・大学連絡会等従来の審議事項を関連事項の規程どおり協議事項に改めると

ともに、科長会議への諸規程等の上程手続ガイドラインの方針策定や科長会議と院・大学連絡会等間の上程案件の区分明確化、会議運営方法自体の見直し等を実施した。一方、事務組織においても責任体制の明確化、迅速な意思決定等を目指して事務部課長会議の構成員、運営方法等を見直しを行った。また、平成十年度には、事務組織における次期情報処理システムに向けた二度の答申をふまえた「分散処理システム移行開発計画」を策定し、本格的開発作業に着手した。

人事・給与政策では、平成十年度より職員10%を十年間で削減し、副手に代わる教育嘱託制度の導入や新規採用教職員の初任給の現行より下位号俸適用など人件費の抑制を図っている。

なお、防災対策の充実として、初等科校舎の耐震工事を実施した。

主要実施事業

【平成十年度（一九九八年度）】

- ・ 学習院京都開講一五〇年記念国際シンポジウム開催（平成十年四月）
- ・ 学習院女子大学開学（平成十年四月）
- ・ 学習院女子留學生寮（西12号館）開寮（平成十年四月）
- ・ 女子大学に留學生センターを設置（平成十年四月）

- ・女子大学協定留学生宿舎費補助制度の実施（平成十年四月）
- ・中等科・高等科六年制少人数一貫教育体制の導入（平成十年四月）
- ・高等科・中等科運営協議会の発足（平成十年四月）
- ・女子中等科・高等科六年制少人数一貫教育体制移行完了（平成十年四月）
- ・大学法学部学生へのノート型パソコンの貸与開始（平成十年六月）
- ・職員の10%減員計画策定（平成十年七月）
- ・女子中等科・高等科校舎の冷暖房設備第二期工事完了（平成十年九月）
- ・職員海外実務研修開始（イギリス・イーストアングリア大学）（平成十年九月）
- ・中等科・高等科新校舎竣工（平成十年九月）
- ・大学新部会室棟・新教室棟建築計画着手（平成十年十月）
- ・高等科・イートン校ポート交流開催（平成十年十月）
- ・次期事務情報処理システムを策定し本格的開発作業に着手（平成十年十月）
- ・中等科・高等科正門完成（平成十一年一月）
- ・幼稚園新園舎竣工（平成十一年二月）
- ・西11号館改修（旧運輸省研修所を生涯学習センターおよびゲストルームに改修）（平成十一年三月）
- ・大学西1号館改修（内外装 耐震工事含

- む・冷暖房）（平成十一年三月）
- ・大学西1号館・西5号館等をマルチメディア教室に改修（平成十一年三月）
- ・女子大学5・6号館改修（平成十一年三月）
- ・中等科・高等科第一グラウンド工事完了（平成十一年三月）

【平成十一年度（一九九九年）度】

- ・生涯学習センターの正式発足（平成十一年四月）
- ・インターナショナルハウスの発足（平成十一年四月）
- ・全院的コンピュータシステム支援体制の発足（平成十一年四月）
- ・意思決定システムの改革の一環として科長会議、院・大学連絡会等運営方法などの見直し（平成十一年四月）
- ・意思決定システムの改革の一環として事務部課長会議の構成員、運営方法などの見直し（平成十一年四月）
- ・教育嘱託制度の導入（平成十一年四月）
- ・大学開学五十周年（記念式典開催、各種記念事業実施）（平成十一年五月）
- ・高等科と米国セントポール校との生徒交換に関する協定締結（平成十一年五月）
- ・情報ネットワーク委員会設置（情報化推進委員会は平成十一年三月廃止）（平成十一年六月）

- ・学校週五日制実施協議会設置（平成十一年六月）
- ・大学新部会室棟建築計画・緑化整備計画着工（平成十一年七月）
- ・事務組織の分散処理システム移行に伴う職員のパソコン一人一台体制の導入（平成十一年七月）
- ・輔仁会館耐震工事完了（平成十一年八月）
- ・女子中等科・高等科特別教室（C館、D館）の空調工事完了（平成十一年八月）
- ・初等科給食厨房の改修（平成十一年九月）
- ・大学の臨時定員増廃止に伴う収容定員増加の文部省認可（平成十一年十月）
- ・アブドラー・ビン・アル・フセインヨルダン国王陛下来日記念講演の開催（平成十一年十二月）
- ・戸田艇庫改築計画着工（平成十二年一月）
- ・女子大学と早稲田大学との学生交流（相互履修）に関する協定締結（平成十二年一月）
- ・意識改革・サービス向上を目指した職員等の名札の着用（平成十二年一月）
- ・中等科・女子中等科用表現法テキスト完成（平成十二年三月）
- ・簡易業務マニュアル、事務引き継ぎ要領の作成による事務手続きの標準化（平成十二年三月）
- ・舎宅統廃合計画（第二共同住宅解体）（平成十二年三月）

【平成十二年度（二〇〇〇年度）】

- ・大学臨時定員増分の漸減措置開始（平成十二年四月）
- ・女子大学と早稲田大学との学生交流（相互履修）開始（平成十二年四月）
- ・中等科・高等科六年制少人数一貫教育体制移行完了（平成十二年四月）
- ・学生に対するセクシユアル・ハラスメントの防止等に関する大学の基本方針、大学人権問題委員会規程等の制定（平成十二年四月）
- ・中等科力ウンセリングの開始（平成十二年四月）
- ・高等科協定海外留学生に対する奨学金制度実施（平成十二年四月）
- ・初等科教員のパソコン（ノート型）一人一台体制整備（平成十二年四月）
- ・安全衛生管理規程制定（平成十二年四月）
- ・豊島区出張所跡土地（中高グラウンド他）取得（平成十二年六月）
- ・戸田新艇庫竣工（平成十二年七月）
- ・初等科耐震工事を完了（平成十二年八月）
- ・ジャパン建材㈱土地・建物（西13号館）取得（平成十二年九月）
- ・開院記念日の復元（十月十八日 十月十七日）（平成十二年十月）
- ・女子大学日欧留学生交流に関するシンポジウムの開催（平成十二年十月）
- ・大学富士見会館（新部会室棟）竣工（平成

十二年十月）

- ・イトトン校聖歌隊歓迎交流会開催（平成十二年十月）
- ・科長選任規程制定（平成十二年十一月）
- ・幼稚園長選任規程制定（平成十二年十一月）
- ・大学・女子大学・日本女子大学・立教大学・早稲田大学の五大学間交流協定の締結（平成十二年十二月）

【平成十三年度（二〇〇一年度）】

- ・大学文学部に人文科学研究所を設置（文学部言語共同研究所は平成十三年三月廃止）（平成十三年四月）
- ・大学新教室棟建築着工（平成十四年十一月完成予定）（平成十三年四月）
- ・大学・女子大学・日本女子大学・立教大学・早稲田大学の五大学間交流開始（平成十三年四月）
- ・学校週五日制実施協議会答申（平成十三年四月）
- ・高等科力ウンセリングの開始（平成十三年四月）
- ・学習院公式ホームページ開設（平成十三年四月）
- ・学習院におけるセクシユアル・ハラスメントの防止等に関する規程の制定（平成十三年四月）
- ・職員新人事考課制度等の改革（平成十三年

四月）

- ・新規重点施策予算枠（戦略枠）設定（平成十三年四月）
- ・女子短期大学廃止（平成十三年五月）
- ・人文科学研究科心理学専攻の臨床心理学コース・第2種大学院の指定（平成十四年度から適用）（平成十三年五月）
- ・下落舎宅取得（旧昭和寮跡地等価交換事業）（平成十三年六月）
- ・初等科校内LAN工事完了（平成十三年八月）
- ・シリントーン タイ王国王女殿下講演会の開催、大学名誉博士の称号贈呈および学習院栄誉章の贈呈（平成十三年九月）
- ・大学黎明会館空調設備改修（平成十三年九月）
- ・初等科食堂等改修（平成十三年九月）
- ・舎宅統廃合計画（第三・第四共同住宅解体）（平成十三年九月）
- ・「大学五十年史」上下巻刊行、開学五十年事業終了（平成十三年十月）
- ・女子大学日欧文化交流に関する国際シンポジウムの開催（平成十三年十月）
- ・血洗の池の水質浄化と周辺整備の工事を完了（平成十三年十月）
- ・「女子短期大学五十年史」刊行（平成十四年三月）

(4) 主要実施事業一覧

高等科 中等科 女子高等科 女子中等科 初等科 幼稚園	経 営 ・ 共 通
	平成3年4月～平成4年3月 「学習院二十一世紀計画」要綱の立案・審議 平成3年4月 職員新人事制度導入 3月 学習院21世紀計画実施本部の設置 平成4年3月 「学習院二十一世紀計画」要綱の策定
平成4年8月 初等科空調設備の工事完了 11月 女子中・高等科教室棟・第二体育館の竣工	平成4年4月 第1次事務組織改革の実施（事務局長・企画部・人事部等） 4月 学習院21世紀計画企画・募金本部の設置 6月 「学習院二十一世紀計画」推進フォーラムの開催 10月 学習院功労賞等贈呈制度の発足
平成5年4月 科長・園長選任規程の整備 7月 教頭選任規程・各科専任教員選任規程等の制定	平成5年4月 第2次事務組織改革の実施（財務部・施設部等） 4月 財務・人事・施設タスクフォースの発足 5月 「学習院二十一世紀計画」審議会の設置、開催 9月 財務シミュレーション・モデル策定 10月 進学実態調査結果発表、一貫教育見直しの開始 10月 財務・人事・施設タスクフォース中間答申 11月 年末手当・夏季手当の支給率見直し 平成6年2月 財務制度改革の着手 2月 学習院国際交流基金の発足
平成6年7月 中等教育改革特別委員会の発足 7月 各科専任教員選任規程による各科教員の公募の実施 平成7年1月 女子中・高等科6年寸胴一貫教育に向けた収容定員変更の申請・認可 3月 初等科体育館・プール棟の着工	平成6年4月 第3次事務組織改革の実施（秘書課・募金課等） 4月 財務・人事・施設等改革推進委員会の発足 4月 事務総合情報システム（トータルシステム）導入 9月 新予算制度の立案・策定、新予算制度による予算編成方針の策定 9月～平成9年1月 長崎舎宅跡地土地売却（豊島区、借地権者等） 平成7年3月 財務・人事・施設等改革推進委員会答申 3月 「学習院二十一世紀計画」第二期計画の策定

第 一 期 (平成3年度～6年度)

	大 学	女子短期大学	
平成3年度	<p>平成3年4月 経済学研究科に博士後期課程を設置</p> <p>4月 理学部に生命分子科学研究所を設置</p> <p>4月 文学部臨時定員増実施</p>		
平成4年度	<p>平成4年4月 法・経済・理学部臨時定員増実施</p> <p>4月 授業5時制限の導入</p> <p>11月 理学部生命分子科学研究棟の竣工</p>	<p>平成4年4月 英語センターを設置</p> <p>4月 授業5時制限の導入</p>	
平成5年度	<p>平成5年4月 法学部・経済学部教育研究棟の竣工、緑化事業の開始</p> <p>4月 協定留学生の受け入れ諸規程整備</p> <p>6月 自己評価規程の制定</p> <p>12月 新本部・大学教室棟の竣工、目白地区第1次緑化事業完了</p>	<p>平成5年7月 自己点検・評価規程の制定</p> <p>7月 将来計画特別委員会答申</p> <p>10月 国際文化センターの着工</p>	
平成6年度	<p>平成6年4月 設置基準大綱化を受けた新学則・カリキュラムの発足</p> <p>4月 人文科学研究科・自然科学研究科の収容定員増の実施</p> <p>4月 スポーツ・健康科学センターを設置</p> <p>4月 協定留学生奨学金の創設</p> <p>4月 五十年史編纂委員会の発足</p> <p>9月 食堂売店等厚生施設の拡充・サービスの向上</p>	<p>平成6年4月 設置基準大綱化を受けた新学則・カリキュラムの発足</p> <p>12月 国際文化センターの竣工</p>	

<p>高等科 中等科</p> <p>女子高等科 女子中等科</p> <p>初等科 幼稚園</p>	<p>経 営・共 通</p>
<p>平成7年4月 高等科長・中等科長兼務制の導入</p> <p>6月 中等教育改革特別委員会答申「個性ゆたかな中・高一貫教育の創造」</p> <p>12月 中等科・高等科6年制少人数一貫教育体制移行の基本方針策定</p>	<p>平成7年4月 5時限制に伴う職員時差勤務制度の導入</p> <p>5月 情報化推進委員会の発足</p> <p>5月 入試動向調査の開始</p> <p>7月 学習院防災・災害対策要綱の制定および防災関係用品・備蓄品の整備着手</p> <p>9月 財団法人国際文化会館法人維持会員入会</p> <p>9月 緑化整備：目白正門～中等科・高等科（目白通り沿い）垣根整備</p> <p>10月 教職員介護休業制度の導入</p> <p>11月 オックスフォード大学ハリスマンチェスター・カレッジSummer Research Instituteの利用契約締結</p> <p>平成8年2月 「学習院白書」創刊</p> <p>3月 目白・戸山・四谷間のLANの構築</p>
<p>平成8年4月 女子中等科・高等科6年制少人数一貫教育体制の導入</p> <p>4月 戸山地区カウンセリングルームの開設</p> <p>7月 中等科・高等科新校舎建築計画着手</p> <p>7月 学習院・イトン・サマースクール開校</p> <p>平成9年2月 幼稚園園舎改築計画の着手</p> <p>3月 初等科体育館・プール棟竣工</p> <p>3月 初等科旧体育館等跡地の緑化整備</p> <p>3月 戸山校地架空線整備工事第1期工事完了</p>	<p>平成8年4月 新予算制度の本格的導入</p> <p>4月 トータル・システムの本格的稼働</p> <p>4月 事務組織の改編：女子短期大学総務部長の設置、戸山事務部組織変更</p> <p>4月 扶養手当および住居手当の改善</p> <p>4月 舎宅制度の改革：入居期間の制定・持家住宅促進強化</p> <p>4月 国際化推進基金を国際交流基金に統合</p> <p>5月 一貫教育研究推進センター設立準備委員会の設置</p> <p>7月 国際交流基金理事会の設置</p> <p>平成9年1月 オックスフォード大学マートン・カレッジ古文書等修復事業への支援</p> <p>3月 建物耐震診断調査</p>
<p>平成9年4月 中等科・高等科新校舎および武道場の建築着工</p> <p>5月 中等科・高等科6年制少人数一貫教育へ向けた収容定員変更の申請</p> <p>9月 戸山校地架空線整備工事第2期工事完了</p> <p>9月 女子中・高等科校舎冷暖房設備工事第1期工事着工</p> <p>9月 緑化整備：初等科接道緑化（正門～朝日橋）</p> <p>12月 中等科・高等科武道場竣工</p>	<p>平成9年4月 生涯学習センター設立準備委員会の発足</p> <p>4月 事務部門組織と意思決定システムの改革着手</p> <p>5月 国有財産（土地・建物-運輸省研修所跡）取得および目白校地一部処分（東京消防庁へ）方針決定</p> <p>10月 生涯学習センター（パイロット・スタディ）の発足</p> <p>10月 学習院京都開講150年記念の集い開催</p> <p>平成10年1月 運輸省旧研修所等土地・建物（西11・西12号館）取得</p> <p>3月 「学習院二十一世紀計画」第三期計画の策定</p>

第 二 期 (平成7年度～9年度)

	大 学	女子短期大学 (女子大学)
平成7年度	<p>平成7年4月 完全5時限制の導入</p> <p>4月 外国人学生の授業料減免制度の導入</p> <p>4月 図書館内装改修</p> <p>4月 図書館開館時間延長等のサービス向上</p> <p>9月 北1号館空調設備改修</p> <p>10月 中長期事業計画検討委員会の発足</p> <p>平成8年1月 ベナジール・ブッター パキスタン・イスラム共和国首相講演会の開催、大学名誉博士の称号贈呈および学習院米誉章の贈呈</p> <p>2月 南4号館空調設備改修</p> <p>3月 「学習院大学の現状と課題」刊行</p>	<p>平成7年4月 完全5時限制の導入</p> <p>4月 図書館の新システム移行</p> <p>10月 女子大学への改組転換方針決定：女子大学 平10.4開学、女子短期大学 平13.5廃止</p>
平成8年度	<p>平成8年4月 学位規程の改正</p> <p>4月 図書館と豊島区立中央図書館との相互協力開始</p> <p>9月 南3号館および輔仁会館本館の空調設備改修</p> <p>11月 基本計画策定委員会の発足</p> <p>平成9年3月 昭和寮閉寮</p>	<p>平成8年4月 学長補佐の設置</p> <p>4月 戸山地区カウンセリングルームの開設</p> <p>9月 学習院女子大学設置 (第1次) 申請</p> <p>10月 女子大学開学準備室の開設</p> <p>10月 女子短期大学「現状と課題」刊行</p> <p>平成9年3月 戸山校地架空線整備工事第1期工事完了</p>
平成9年度	<p>平成9年4月 外国語教育研究センターを設置</p> <p>4月 協定留学生宿舍費補助制度の実施</p> <p>4月 海外留学奨励制度の実施</p>	<p>平成9年4月 女子短期大学史編纂室の発足</p> <p>6月 学習院女子大学設置 (第2次) 申請</p> <p>9月 戸山校地架空線整備工事第2期工事完了</p> <p>12月 学習院女子大学設置認可</p> <p>平成10年3月 4号館改修</p>

	高等科 中等科	女子高等科 女子中等科	初等科 幼稚園	経 営・共 通
平成10年 4月 中等科・高等科6年制少人数一貫教育体制の導入 4月 高等科・中等科運営協議会の発足 4月 女子中等科・高等科6年制少人数一貫教育体制移行完了 9月 女子中等科・高等科校舎の冷暖房設備第2期工事完了 9月 中等科・高等科新校舎竣工 10月 高等科・イトン校ポート交流開催 平成11年 1月 中等科・高等科正門完成 2月 幼稚園新園舎竣工 3月 中等科・高等科第1グラウンド工事完了				平成10年 4月 学習院京都開講150年記念国際シンポジウム開催 4月 学習院女子留学生寮（西12号館）開寮 7月 職員の10%減員計画策定 9月 職員海外実務研修開始（イギリス・イーストアングリア大学） 10月 次期事務情報処理システムを策定し本格的開発作業に着手 平成11年 3月 西11号館改修（旧運輸省研修所を生涯学習センターおよびゲストルームに改修）
平成11年 5月 高等科と米国セントポール校との生徒交換に関する協定締結 8月 女子中等科・高等科特別教室（C館、D館）の空調工事完了 9月 初等科給食厨房の改修 平成12年 3月 中等科・女子中等科用表現法テキスト完成				平成11年 4月 生涯学習センターの正式発足 4月 インターナショナルハウスの発足 4月 全院的コンピュータシステム支援体制の発足 4月 意思決定システムの改革の一環として科長会議、院・大学連絡会等運営方法などの見直し 4月 教育嘱託制度の導入 6月 情報ネットワーク委員会設置（情報化推進委員会は平11.3廃止） 6月 学校週5日制実施協議会設置 7月 事務組織の分散処理システム移行に伴う職員のパソコン1人1台体制の導入 8月 輔仁会館耐震工事完了 12月 アブドゥラー・ビン・アル・フセインヨルダン国王陛下来日記念講演の開催 平成12年 1月 戸田艇庫改築計画着工 1月 意識改革・サービス向上を目指した職員等の名札の着用 3月 簡易業務マニュアル、事務引き継ぎ要領の作成による事務手続きの標準化 3月 舎宅統廃合計画（第2共同住宅解体）
平成12年 4月 中等科・高等科6年制少人数一貫教育体制移行完了 4月 中等科カウンセリングの開始 4月 高等科協定海外留学生に対する奨学金制度実施 4月 初等科教員のパソコン（ノート型）1人1台体制整備 8月 初等科耐震工事完了 10月 イトン校聖歌隊歓迎交流会開催 11月 科長選任規程制定 11月 幼稚園長選任規程制定				平成12年 4月 安全衛生管理規程制定 6月 豊島区出張所跡土地（中高グラウンド他）取得 7月 戸田新艇庫竣工 9月 ジャパン建材株式会社・建物（西13号館）取得 10月 開院記念日の復元（10/18 10/17）
平成13年 4月 高等科カウンセリングの開始 8月 初等科校内LAN工事完了 9月 初等科食堂等改修				平成13年 4月 学校週5日制実施協議会答申 4月 学習院公式ホームページ開設 4月 学習院におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程の制定 4月 職員新人事考課制度等の改革 4月 新規重点施策予算枠（戦略枠）設定 6月 下落合舎宅取得（旧昭和寮跡地等価交換事業） 9月 舎宅統廃合計画（第3・第4共同住宅解体） 10月 血洗の池の水質浄化と周辺整備の工事完了

第 三 期（平成10年度～13年度）

	大 学	女子短期大学（女子大学）	
平成10年度	平成10年6月 法学部学生へのノート型パソコンの貸与開始	平成10年4月 学習院女子大学開学 4月 留学生センターの設置 4月 協定留学生宿舍費補助制度の実施	
	10月 新部会室棟・新教室棟建築計画着手 平成11年3月 西1号館改修（内外装 耐震工事含む・冷暖房） 3月 西1号館・西5号館等をマルチメディア教室に改修	平成11年3月 5・6号館改修	
平成11年度	平成11年5月 開学50周年（記念式典開催、各種記念事業実施）		
	7月 新部会室棟建築計画・緑化整備計画着工 10月 臨時定員増廃止に伴う収容定員増加の文部省認可	平成12年1月 女子大学と早稲田大学との学生交流（相互履修）に関する協定締結	
平成12年度	平成12年4月 臨時定員増分の漸減措置開始 4月 学生に対するセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する大学の基本方針、人権問題委員会規程等の制定	平成12年4月 女子大学と早稲田大学との学生交流（相互履修）開始	
	10月 富士見会館（新部会室棟）竣工 12月 大学・女子大学・日本女子大学・立教大学・早稲田大学の五大学間交流協定の締結	10月 日欧留学生交流に関するシンポジウムの開催 12月 女子大学・大学・日本女子大学・立教大学・早稲田大学の五大学間交流協定の締結	
平成13年度	平成13年4月 大学・女子大学・日本女子大学・立教大学・早稲田大学の五大学間交流開始	平成13年4月 女子大学・大学・日本女子大学・立教大学・早稲田大学の五大学間交流開始	
	4月 文学部に人文科学研究科を設置（文学部言語共同研究所は平13.3廃止） 4月 新教室棟建築着工（平14.11完成予定） 5月 人文科学研究科心理学専攻の臨床心理学コース・第2種大学院の指定（平成14年度から適用） 9月 シリントーン タイ国王女殿下講演会の開催、大学名誉博士の称号贈呈および学習院栄誉章の贈呈 9月 黎明会館空調設備改修 10月 「大学五十年史」上下巻刊行：開学50周年事業完了	5月 女子短期大学廃止 10月 日欧文化交流に関する国際シンポジウムの開催 平成14年3月 「女子短期大学五十年史」刊行	

3. 「学習院二十一世紀計画」により整備した主要施設



大生命分子科学研究所棟
南6号館（目白校地）
平成4年（1992年）11月竣工
地上5階、地下ピット
建築面積 482㎡
延床面積 1,867㎡
生命分子科学研究所、実験室等



大学法学部・経済学部教育研究棟
東2号館（目白校地）
平成5年（1993年）4月竣工
地上13階
建築面積 1,439㎡
延床面積 15,917㎡
法経図書センター、教員研究室、
院生研究室、教室、演習室、自習室等



本部・大学教室棟 西5号館（目白校地）
平成5年（1993年）12月竣工
地上6階、地下1階
建築面積 1,439㎡
延床面積 10,191㎡
教室、学生ホール、院長室、学長室、
事務室、書店等

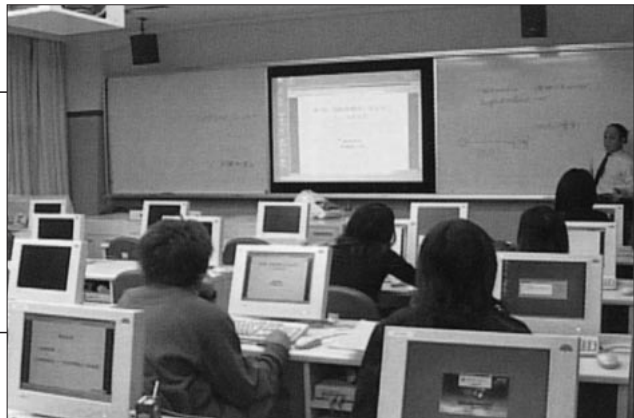


目白地区第1次緑化事業

平成5年(1993年)12月整備完了
正門から新建築物周辺の緑化整備事業

大学マルチメディア教室改修工事
(目白校地)

平成11年(1999年)3月工事完了
西1号館・西5号館等、約40室を
マルチメディア教室に改修



大学部会室棟 富士見会館 (目白校地)

平成12年(2000年)10月竣工

地上6階、地下1階

建築面積 708 m^2

延床面積 3,003 m^2

多目的ホール、道場、弓道場、
演劇アトリエ、美術アトリエ、
防音室、学生集会室等



大学教室棟（目白校地）

平成14年（2002年）11月竣工予定

地上6階、地下2階

建築面積 1,700^m²

延床面積 8,813^m²

教室、模擬法廷教室、学生ホール、
自習室、トレーニングルーム、
保健室等

女子大学（旧女子短期大学）7号館
山路ふみ子記念国際文化センター
（戸山校地）

平成6年（1994年）12月竣工

地上5階

建築面積 494^m²

延床面積 1,936^m²

LL教室、教室、学長室、事務室等



中等科・高等科武道場

（目白校地）

平成9年（1997年）12月竣工

地上2階

建築面積 586^m²

延床面積 645^m²

柔剣道場、部室等



中等科・高等科校舎（目白校地）

平成10年（1998年）9月竣工

地上5階、地下1階

建築面積 3,808 m^2

延床面積 14,647 m^2

ホームルーム、特別教室、図書室、
教員室、事務室、保健室、売店等

女子中・高等科教室棟 F館（戸山校地）

平成4年（1992年）11月竣工

地上3階

建築面積 907 m^2

延床面積 2,808 m^2

ホームルーム、主管室等



女子中・高等科第二体育館
（戸山校地）

平成4年（1992年）11月竣工

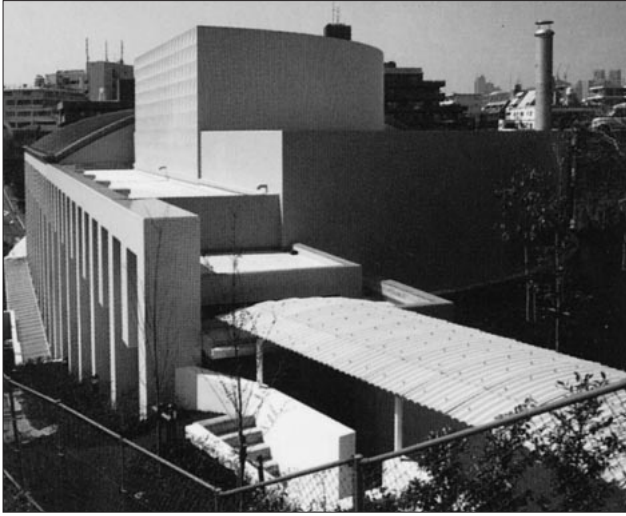
地上2階

建築面積 898 m^2

延床面積 1,771 m^2

体育館、和室等





初等科体育館・プール棟
(四谷校地)

平成9年(1997年)3月竣工

地上2階、地下1階

建築面積 1,534㎡

延床面積 2,940㎡

体育館、小体育館、屋内プール等

幼稚園園舎(目白校地)

平成11年(1999年)2月竣工

地上2階

建築面積 1,100㎡

延床面積 1,530㎡

保健室、遊戯室、父母会室、
教員室、事務室、保健室等



戸田艇庫(埼玉県戸田市)

平成12年(2000年)7月竣工

地上2階

建築面積 290㎡

延床面積 521㎡

艇庫、合宿室等

4 「学習院二十一世紀計画」事業募金

(1) 「学習院二十一世紀計画」事業募金の概要

募金体制の確立

平成四年三月末の理事会で「学習院二十一世紀計画要綱」が策定されたのに伴い、平成四年九月より、一五〇億円を目標とした二十一世紀計画事業のための本格的な募金に着手した。内藤頼博院長（平成五年八月から島津久厚院長）のもと、事務組織としては平成三年五月に二十一世紀計画実施本部準備室ができた後、同年八月には田島義博専務理事（当時常務理事）を本部長とする二十一世紀計画実施本部（平成四年四月に「21世紀計画募金本部」と改称）が開設され募金の体制が整った。（平成六年四月には恒常的な募金組織として財務部募金課が誕生し、職員は兼任発令となった。）

本格的な募金に入る前、「生命分子科学研究基金」の募金を平成三年二月から法人依頼を中心に先行して実施した。その後平成四年九月からは日本私立学校振興財団（現日本私立学校振興・共済事業団）から法人税減免の

ために「受配者指定寄付金」の承認を得て、「二十一世紀計画募金（建設資金）」の法人依頼がスタートし、すでに文部省（現文部科学省）より平成三年六月に得ていた個人の免税措置のための「特定公益増進法人」の資格を利用し、平成四年末より保証人、卒業生、賛助員への依頼が一斉に開始された。二十一世紀計画事業募金は平成十四年三月末で終了を迎えた。

募金の内容

今回の募金は、従来の募金とは大きく異なり、多様な寄付を募集してきたところに特徴がある。つまり従来型の単なる建設関係の募金のみならず、国際交流基金や奨学基金に代表される各種基金の他、課外活動助成金、東洋文化研究所特別研究、緑化関連事業等「寄付者の様々なニーズに対応させた募金の受け皿を用意した。また、募金依頼の主体が学校だけに留まらず、幼稚園募金委員会や中・高等科桜友会が率先して集めたものもある。また平成十一年四月から「遺贈寄付金制度」を設け募集している。

第一期から第三期まで依頼してきた主な募金対象は次のとおり。

	第一期 (平成3年度～6年度)	第二期 (平成7年度～9年度)	第三期 (平成10年度～13年度)
新入生保証人	教育研究施設拡充資金	教育研究施設拡充資金	教育研究施設拡充資金
在校生保証人	二十一世紀事業・建設資金	二十一世紀事業・建設資金	二十一世紀事業・建設資金
卒業生	二十一世紀事業・建設資金	国際交流基金	奨学基金
賛助員	二十一世紀事業・建設資金	国際交流基金	奨学基金
法人	二十一世紀事業・建設資金	国際交流基金	国際交流基金

寄付者への謝意

寄付者への謝意という点については、従来から存在していた賛助員制度に加えて、今回の募金から特徴的なことが加わった。学習院広報への寄付者ご芳名掲載、学習院後援者と学習院長との懇談会、学習院功労章、学習院特別功労章の贈呈である。

学習院広報への寄付者ご芳名掲載

平成四年十二月に発行した学習院広報第四七号で第一回寄付申込者ご芳名を掲載して以来、現在まで十八回を数えている。

学習院後援者と学習院長との懇談会

一〇〇万円以上の高額ご寄付者へは、院長以下学校役員との懇談会を開催し、感謝状を贈呈し直接お礼を述べさせていただく機会を設けた。平成七年十月に第一回を開催してから、現在まで二十二回開催し延べ六〇〇余名の方を招待し、意見を伺ってきた。

学習院功労章、学習院特別功労章

特別な高額ご寄付者には、学習院功労章、学習院特別功労章を贈呈し表彰させていただいたほか、学内の銘板にご芳名を刻み末永く顕彰させていただいている。現在までに功労章九十七名、特別功労章十四名の方が受賞している。なお、基準は次のとおり。

【学習院功労章】個人で五〇〇万円（法人で

二〇〇〇万円）以上のご寄付者

【学習院特別功労章】個人で三〇〇〇万円

（法人で一億円）以上のご寄付者

（金額はいずれも累計額）

(2) 募金状況

折悪しくバブル経済の崩壊とともに開始された募金事業は、その後長期化した日本経済の不況の中でも多くの方々のご支援をいただき、申込、入金とも一〇〇億円を越す集計結果となった。平成十四年三月三十一日付けの最終状況は次ページの表のとおり。

(3) 募金により拡充された各種基金

「学習院二十一世紀計画」の募金事業により、前述の施設関係の他にも各種基金が飛躍的に拡充整備された。

学習院国際交流基金

国際化の推進、国際交流の促進について、学習院国際化推進基金、学習院国際交流基金により各々対応し事業を行ってきたが、平成八年度に両者を発展的に統合した。本院の自己資金七・一億円に寄付金を加え、平成十三年度末で二〇億円の基金組入れが行われた。この基金果実により、本院の国際交流や国際理解教育の充実に資すること

を目的として海外機関との交流、外国人研

究者等の受け入れ助成、外国人学生の奨学助成、専任教職員の海外派遣、本院学生・生徒の留学助成、国際交流協力特別事業等の各種事業が可能となった。

学習院奨学基金

学生サービス政策の一環として、学習院奨学基金の拡充を決意し、すでに本院独自で組入れた六億円の基金に募金を加え、平成十三年度末で一〇億円の基金を保持している。この基金果実をもって奨学金の給付の大幅拡大が実現された。

学習院生命科学分子科学研究基金

平成三年四月に発足した「学習院大学生命分子科学研究所」における教育研究経費、設備関係費等の経常経費に充当することを目的として、募金により集まった三億四六二八万円余りを基金としている。

学習院課外活動助成基金

本院の資金と桜友会、父母会からのご協力の資金との合計三億五四万円を基金とし、ゆとりある学生生徒の課外活動を助成できる体制が充実された。

末松奨学基金

故末松保和大学名誉教授のご遺族より寄付された三〇〇万円に他の方々からの寄付を加えた五〇〇万円を基金とし、その果実で本学大学院人文科学研究科史学専攻の学生に給付している。

【学習院二十一世紀計画関係募金状況】

(平成3年度からの累計)

種 別	寄付者区分	件 数	申込金額(円)	入金額(円)
二十一世紀計画事業 (建設資金)	法 人	243	1,081,400,550	2,849,306,079
	個 人	16,926	1,750,660,969	
	団 体	61	19,651,560	
	計	17,230	2,851,713,079	
学習院国際交流基金	法 人	366	855,717,555	1,320,452,857
	個 人	4,099	464,742,676	
	団 体	30	51,742,626	
	計	4,495	1,372,202,857	
学習院奨学基金	法 人	7	227,550,000	445,928,183
	個 人	3,544	212,836,783	
	団 体	6	11,041,400	
	計	3,557	451,428,183	
その他奨学基金	個 人	3	5,030,000	5,030,000
生命分子科学研究基金	法 人	57	304,200,000	346,287,800
	個 人	538	41,887,800	
	団 体	1	200,000	
	計	596	346,287,800	
課外活動助成基金	個人・団体	24	96,607,085	96,607,085
課外活動助成金	法人・個人・団体	1,172	225,837,150	225,837,150
緑化関連事業	個人・団体	21	13,525,400	13,525,400
東洋文化研究所特別研究	法人・個人	618	35,339,498	27,147,498
教育研究施設拡充資金	個 人	13,785	4,400,910,000	4,365,170,000
その他寄付金	法人・個人・団体	2,387	915,328,482	913,513,482
申込・入金 総合計		43,888	10,714,209,534	10,608,805,534

【二十一世紀計画事業(建設資金)個人内訳】

区 分	件 数	申込金額(円)	
父 母 ・ 保 証 人	大 学	5,434	331,353,148
	女子大・短大	717	46,350,000
	高 等 科	688	54,370,000
	女子高等科	531	34,380,000
	中 等 科	848	62,640,000
	女子中等科	640	41,170,000
	初 等 科	925	93,891,000
	幼 稚 園	87	7,550,000
小 計	9,870	671,704,148	
卒 業 生	6,739	254,516,821	
賛 助 員	220	80,850,000	
そ の 他	97	743,590,000	
合 計	16,926	1,750,660,969	

【学習院国際交流基金個人内訳】

区 分	件 数	申込金額(円)
卒 業 生	3,715	322,134,536
賛 助 員	110	24,286,000
父母・保証人	195	20,310,000
そ の 他	79	98,012,140
合 計	4,099	464,742,676

【学習院奨学基金個人内訳】

区 分	件 数	申込金額(円)
卒 業 生	3,351	158,475,783
賛 助 員	173	32,311,000
そ の 他	20	22,050,000
合 計	3,544	212,836,783



学習院広報 第六六号（臨時号）

平成十四年五月二〇日

発行 学校法人学習院 総務部広報課

〒171-8588 東京都豊島区目白二丁目五番一号

電話（〇三）三九八六 〇三二一（代）

掲載記事の無断転載を禁じます。

一頁、カラー写真 大学新教室棟完成図

本事業報告は、学校法人学習院が平成十四年四月一日をもって作成したものです